

6月19日(月曜日)

(第673号)

平成29年(2017年)

全木連時報



木材産業シンボルマーク

発行所

一般社団法人 全国木材組合連合会

所在地 東京都千代田区永田町 2-4-3

☎ 03(3580)3215

URL <http://www.zenmoku.jp>

全木連第78回通常総会開催 全木協連第57回通常総会開催

平成29年度事業計画、収支予算案を承認



総会で挨拶する吉条会長

全木連、全木協連、木材退職金

共済、木材産業政治連盟の総会が、5月18、19日の両日、東京芝公園のメルパルク東京で開催され、全国から大勢の会員が参加した。総会に先立ち、正副会長会議が開催され、総会の進め方、当面の懸案事項等について議論が行われ、今後の方針が確認された。

18日午後、最初に全木連の総会が開催され、鈴木副会長の開会の言葉に続き、吉条会長からの挨拶、来賓の林野庁今井長官、国土交通省澁谷木造住宅振興室長から祝辞が述べられた。

その後、吉条会長を議長に選出し、平成28年度事業計画、決算について審議が行われ原案どおり承認された後、平成29年度事業計画、収支予算が報告された。

最後に、松尾副会長から閉会の言葉が述べられ、総会を終了した。

全木連吉条会長挨拶

『第78回通常総会の開催に当たり一言ご挨拶いたします。会員の皆様方には、通常総会にご参集頂きありがとうございます。また、林野庁今井長官、国土交通省澁谷室長はじめ多くのご来賓の皆様にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。』

さて、戦後造成された日本の森林資源は既に利用期を迎えようとしており、林野庁・国土交通省等による積極的な政策のご支援も相俟って、国内の森林資源の活用及び木材利用の促進に対する世の中の気運も着実に高まってきています。

パリ協定に象徴されるように、地球温暖化防止の観点からも、我が国における数少ない自給可能な自然資源の一つであり、二酸化炭素を固定し、製造・加工におけるエネルギー消費が少なく、環境にやさしく、地方経済の活性化にも大きな役割を果たす森林資源の活用は、国民的な関心事です。

一方、各県においては、「木材利用促進条例」を制定する動きが本格化してきており、既に徳島県、茨城県、秋田県、富山県、岡山県、高知県で制定され、兵庫県、鹿児島県、福井県においても準備が進められていると聞いております。

受章をお慶び申し上げます

平成29年春勲章・褒章受章者

- 旭日小綬章 細川 忠國 (長野)
- 旭日双光章 辻 武昭 (大阪)
- 黄綬褒章 早川 孝男 (栃木)
- 黄綬褒章 石本 勝範 (大阪)

- 黄綬褒章 東 盞 (広島)
- 黄綬褒章 玉置 雅敏 (徳島)

以上、木材産業振興功労者関係 (敬称略)

また、4月に開催された「林業復活・地域創生を推進する国民会議」においても木材利用による地方創生への具体的な寄与や実際の活用事例の報告が行われ、経済界も国産材の利用による経済効果や地方創生に大きな期待を寄せています。

今年度は林業界の永年にわたる要望事項である「森林環境税」の実現に向けた大きな節目と言われており、木材産業界としても「伐つて、使つて、植えて、育てる」循環システムの構築に向け、他団体と一層連携して積極的に取り組んでいく必要があると考えております。木材利用促進に対する産業界や行政レベルでの力強い動きに呼応して、森林・林業・木材産業界が一体となつて多くの皆様のご理解を得ていくことが出来れば、これまでになくような木材利用拡大への抜本的対策の実現も可能になると考えており、全木連においては、引き続きこうした動きの中心的役割を担っていただければと考えております。

林野庁、国土交通省等の行政機関や関係団体の皆様には、なお一層のご指導・ご支援をよろしくお願ひ申し上げますとともに、お集まりの皆様方の今後益々のご発展・ご健勝をお祈り申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。』

続いて、全木協連総会が行われ、内田副会長の開会の言葉の後、坂東会長の挨拶があり、来賓の林野庁沖次長から祝辞が述べられた。

坂東会長を議長に選出し、平成28年度事業報告、決算、定款の変更について審議が行われ原案どおり承認された後、平成29年度事業

計画、収支予算等が報告された。最後に、朝田副会長の閉会の言葉で総会を終了した。



林野庁今井長官の祝辞

全木協連坂東会長挨拶

『第57回通常総会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。』

ご参集の会員の皆様には厚くお礼申し上げます。また、林野庁沖次長はじめご来賓の皆様方にはご臨席を賜り誠にありがとうございます。

アメリカのトランプ政権も100日を経過し、フランスでは史上最年少の大統領が誕生したほか、地政学的なリスクが一旦に高まるなどの不安定要素も増大しつつあります。

このような時こそ長期的視点に立つて、計画的で効果的な対策に取り組んでいくべきと考えますが、我々が最優先で取り組むべき課題は、少子化に伴う将来的な住宅需要の減少に対応して住宅以外の需要をどのように開拓していくかです。

そこで、我々木材産業界と消費者をつなぐ、建築、設計関係者の方々の木材利用への関心をより一層高めることにより、品質の確かな木材製品の安定供給体制の確立

を進めるとともに、設計者等が木造化・木質化のための設計や構造計算などに要する技術や技能を高めていただくための資格制度のあり方やその制度化などに対する多様な取組みを進めていく必要がある。建築士会などの関係団体等との情報交換の場の設定などを全木協連の新たな取組み方向として模索していく必要があると考えています。

着実に高まりつつある木材利用拡大機運を逃さないためにも、今までの努力と工夫を重ね、需要者の信頼を得られる、低コストながら品質と性能の確かな木材をしっかりと供給できる体制の整備を図っていくことが、我々木材産業界に求められています。

こうした課題に因應するため、当会では、地域材利用促進のための利子助成やリースに対する支援、共済事業等をさらに推進して参りますので、皆様方のご理解、ご支援を引き続きよろしくお願い申し上げます。』

翌19日は、木退共、政治連盟の総会が開催され、平成28年度事業報告、決算、平成29年度の事業計画、収支予算案が審議され、全て原案通り承認された。



挨拶をする全木協連坂東会長

東京おもちゃショーで未来の消費者にPR!

6月1日(木)〜4日(日)、東京ビックサイトで開催された「東京おもちゃショー2017」の「キッズライフゾーン」において、全木連は、東京都木材団体連合会、東京木材問屋協同組合、埼玉大学教育学部浅田教授の協力を得て、未来の消費者である子供たちが気軽に木とふれあうことができる「木の遊び舎(きのあそびや)」を開設した。土、日の両日は、常時100名ほどの来場者がブースにあふれ、木の玉のプールや積木、木のおもちゃでの遊びを通して、木の温かみ、香り、癒

し、やさしさなど木の良さを五感で体感していただいた。マスクミの取材も多く、終了後も一般の方々から問合せが続くなど、木の良さのPRに大いに貢献できた。

「グリーンビルド展」への参加
6月7〜9日に東京ビックサイトで開催された「グリーンビルド展(来場者4万人超)」において、杉山木工(山形県)、はし藤本店(台東区)、木になる紙ネットワーク(千代田区)、エニゴ(滋賀県)の製品や合法木材・クリーンウッド法のPRを行った。



東京ビックサイト「東京おもちゃショー2017」 キッズライフゾーン

木材利用促進法及び森林環境税の創設に関する要望

戦後造成された森林資源が成熟し利用期を迎える一方、森林の地球温暖化防止に対する役割や森林資源の活用を通じた地方創生への期待が高まる中、林業の成長産業化と森林の多面的機能の適切な発揮を図っていくためには、木材利用を拡大するとともに林道等の基盤整備を進め、間伐・再造林等の適切な森林整備の一層の推進と森林資源の循環利用を促進していくための抜本的対策の構築が重要な課題となっている。

木材の利用拡大については、公共建築物等木材利用促進法制定から 6 年、耐火木材、CLT などの新たな技術・部材の開発などを受け、公共建築物を中心に従来木材利用が難しいと考えられてきた分野において木造・木質化の取組みが進み始めている一方、需要の大宗を占める民間分野での木材利用の拡大がこれからの課題となっている。

こうした中、昨年日本再興戦略 2016 においては、木材需要の拡大と原木の安定供給体制の構築を 2 本柱とした政策の推進を打ち出しており、その中でも特に木材需要拡大に関しては「公共建築物等木材利用促進法の見直しも含め、これまで木造によることの少なかった建築物等の木造・木質化の推進に向けて更なる施策を検討する」と記述されたところである。木材需要のさらなる拡大のためには、民間建築物等における積極的木材利用を促進するための税制・融資・容積率の緩和など具体的促進策を内容とする新たな法制度の制定等抜本的対策の構築が必要である。

また、木材利用の拡大等により、林業の成長産業化を図る一方で、条件不利な森林については、公的主体による整備・管理を進め、次世代に豊かな森林を引き継ぐ必要がある。こうした整備・管理により、国際約束である温室効果ガス削減目標の達成をはじめ、水源の涵養や土砂災害防止等、農山漁村から都市部まで広く恩恵をもたらす森林の多面的機能を確実に発揮させていくことが求められている。

このため、我々 6 団体は、我が国森林資源の活用を図り、林業の成長産業化を加速するとともに森林の多面的機能を適切に発揮させ、森林・林業・木材産業を通じた地方創生を図っていくため、下記事項の実現を強く要望する。

記

1. 公共建築物等木材利用促進法の内容を更に発展させ、民間建築等への木材利用促進に関する対策を盛り込んだ木材利用促進法の実現
2. 森林吸収源対策を確実に推進するため、平成 30 年度税制改正における「森林環境税(仮称)」の実現

平成 29 年 5 月

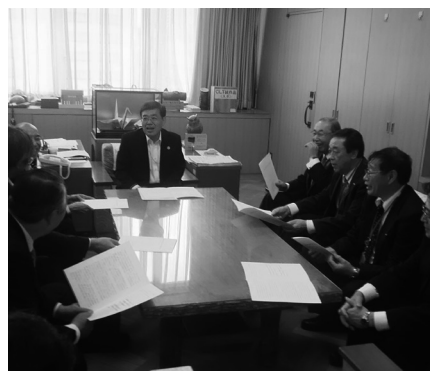
一般社団法人日本林業協会 一般社団法人全国木材組合連合会
全国森林組合連合会 一般社団法人日本林業経営者協会
全国素材生産業協同組合連合会 一般社団法人全日本木材市場連盟

6 団体が木材利用促進法の創設について要望

昨年 11 月の(一社)日本林業協会、全国森林組合連合会、(二社)日本林業経営者協会、全国素材生産業協同組合連合会、全木連による「持続可能な森林経営の基盤確

立に向けた行動宣言」を受け、(一社)全日本木材市場連盟を加えた 6 団体で、5 月 16 日に木材需要拡大への抜本的対策として、公共建築物から民間建築を対象を広げた

木材利用促進法の実現と森林環境税の創設について今井林野庁長官、沖次長に要請を行った。要請には、吉条会長、前田日本林業協会会長、佐藤全森連会長をはじめ関係者が参加し、林野庁幹部と積極的な意見交換を行った。



要請する吉条会長ほか関係者

企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

おかげさまで 40 年
中型グループ

ケガ・病气入院
などの備えに

従業員のために中型グループ

経営者のために総合保障プラン

総合賠償補償制度

任意労災保障制度

木退共

第三者への事故対策に

労働災害への対策に

従業員の退職金の準備に

全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3
TEL 03-3580-3215 (代)

景況調査

平成 29 年 5 月分集計表 () 内は実数
モニター数 136 回答数 89 回収率 65%

【流通部門】

当月の状況

販売量	増加 24% (21)	変わらず 42% (37)	減少 35% (31)
仕入量	増加 21% (19)	変わらず 47% (42)	減少 31% (28)
販売価格	上昇 7% (6)	変わらず 89% (79)	下降 4% (4)
仕入価格	上昇 13% (12)	変わらず 83% (74)	下降 3% (3)

来月の見通し

販売量	増加 30% (27)	変わらず 56% (50)	減少 13% (12)
仕入量	増加 28% (25)	変わらず 54% (48)	減少 18% (16)
販売価格	強含み 8% (7)	保ち合い 90% (80)	弱含み 2% (2)
仕入価格	強含み 9% (8)	保ち合い 88% (78)	弱含み 3% (3)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	27% (20)	68% (50)	4% (3)
南洋材	25% (16)	71% (46)	5% (3)
北洋材 (欧州材を含む)	21% (15)	73% (52)	6% (4)
国産材	9% (8)	78% (68)	13% (11)
建 材	6% (4)	91% (64)	3% (2)

プレカットの動向

発注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	46% (32)	49% (34)	4% (3)

【製造部門】

モニター数 144 回答数 91 回収率 63%

当月の状況

販売量	増加 25% (23)	変わらず 58% (53)	減少 16% (15)
仕入量	増加 16% (15)	変わらず 70% (64)	減少 13% (12)
販売価格	上昇 1% (1)	変わらず 92% (84)	下降 7% (6)
仕入価格	上昇 8% (7)	変わらず 80% (73)	下降 12% (11)

来月の見通し

販売量	増加 36% (33)	変わらず 45% (41)	減少 19% (17)
仕入量	増加 23% (21)	変わらず 52% (47)	減少 25% (23)
販売価格	強含み 5% (5)	保ち合い 90% (82)	弱含み 4% (4)
仕入価格	強含み 11% (10)	保ち合い 78% (71)	弱含み 11% (10)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	38% (12)	53% (17)	9% (3)
南洋材	12% (3)	76% (19)	12% (3)
北洋材 (欧州材を含む)	36% (10)	57% (16)	7% (2)
国産材	13% (11)	65% (56)	22% (19)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	66% (21)	28% (9)	6% (2)



木材利用推進「全国会議」の開催
来る7月31日(月)、東京新木場の木材会館において全国会議が、以下により開催される。安井昇氏による中高層木造建築物の耐火等をテーマとした講演や木材利用優良事例の表彰式を予定している。

平成29年度木材利用推進「全国会議」 — 木の街づくりの推進に向けて —

日時：平成29年7月31日(月) 13時から17時30分
場所：木材会館 7階ホール
東京都江東区新木場 1-18-8 TEL:03-5534-3111

第1部 木材利用推進「全国会議」(木材利用推進中央シンポジウム) 公共建築物・街づくり等木材利用推進の取組み

(1) 国の施策・取組み

- ① 林野庁 木材利用課
- ② 国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 木材利用推進室
- ③ 文部科学省 官房文教施設企画部施設助成課

(2) 木の街づくりへの取組み事例

真庭市落合総合センター、京都市上京区総合庁舎など
株式会社 東畑建築事務所 中村文紀理事 設計統括

講演

中高層木造建築物の耐火及び新潟県糸魚川大火の教訓
講師 安井昇 桜設計集団一級建築士事務所 代表

第2部 木材利用優良施設の表彰式

林業・木材産業の皆様の融資を支援いたします。

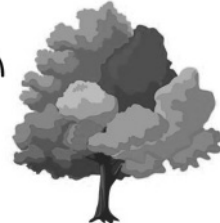
当基金は、法律により国や都道府県の出資をもとに設立された公的機関で、昭和38年の林業信用保証制度の創設以来、多くの皆様にご利用いただいております。

「銀行から融資を受けたいけれど・・・」とお考えの林業・木材産業の経営者の皆様、もしも返済できなくなった場合に当基金が返済を肩代わりする債務保証を利用すれば、融資が受けやすくなります。

- 事業に必要な資機材の購入、人件費や燃料費の支払い
- 災害等で事業に入れない期間の掛かり増し経費
- 事業規模の拡大

などで一時的な資金が必要な方にもご利用いただけます。

まずはお近くの銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関、当基金の窓口へお気軽にご相談ください。



独立行政法人 農林漁業信用基金

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 (J-アビル11階)
TEL:03(3294)5585~5586 FAX:03(3294)5595
URL:http://www.jaffic.go.jp